

令和5年度第2回さいたま市指定管理者制度検討会議 議事概要

- 1 日時 令和5年9月4日（月）13時30分～13時50分
- 2 場所 消防庁舎3階 危機管理センター関係課会議室
- 3 出席者 構成員：小川副市長（議長）、都市戦略本部長、総務局長、財政局長
説明者：都市局長、みどり公園推進部長、都市公園課長、南部公園整備課長
事務局：行財政改革推進部

4 概要

(1) 「沼影公園（屋内プール）」の指定管理者選考方法案について

- 都市局より、「沼影公園（屋内プール）」の指定期間を本市の標準的な期間の範囲外及び募集方法を非公募とする理由について説明。
 - ・施設廃止（令和7月6月末予定）までの期間にあわせて、1年3か月としている。
 - ・また、施設が廃止されるまでの短期間であり、安定した市民サービスを継続するに当たっては、管理運営に精通した現指定管理者である「(株) ケント・コーポレーション」に継続管理させることが望ましいことから、非公募とするもの。
- 主な質疑応答
 - ・武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校（以下「学校」という。）の事業スケジュールに合わせて解体工事が始まると思うが、今回の指定期間である1年3か月の延長や短縮が必要となった時にどう対応されるのか伺いたい。
→現時点で令和10年度開校に向けてのスケジュールに変更はないと聞いている。解体工事はそのスケジュールに合わせて間に合わせるようにスケジュールを組んでいる。
 - ・このスケジュールについては地元に対し、丁寧に説明しているのか。
→1か月の利用できない期間があることを含めて、1年3か月の期間の説明を行っている。
- 説明や質疑応答を踏まえ審議を行い、所管局案のとおり了承した。

以上